

# 同志社オープンテニストーナメント規則

2007 年度版

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 [ 主催及び規則 ]

同志社テニス同好会連盟 ( DTL ) は、個人戦の大会として同志社オープンテニストーナメントを主催し、ここに同規則を定める。

### 第 2 条 [ 目的 ]

同志社オープンテニストーナメントは、同志社学内においてテニスをプレーする全ての人達が一同に会せる場所を提供し、学内全体のテニスの技術の向上を目指し、同好会の地位の確立を目的とする。

### 第 3 条 [ 適用範囲 ]

本規則は、一部を除き DTL 内に適用させる。

## 第 2 章 資 格

### 第 4 条 [ 参加資格 ]

学校法人同志社内の大学生及び大学院生であれば、誰でも参加できる。

### 第 5 条 [ DTL 加盟団体 ]

DTL 加盟サークルに所属している会員は無条件でエントリーできる。

### 第 6 条 [ 仮加盟団体 ]

仮加盟サークルにおいても同様の権利が与えられる。ただし、エントリー開始以前に仮加盟が取り消された場合、オープン参加扱いになる。

### 第 7 条 [ オープン資格 ]

第 4 条の条項を満たせば、DTL 加盟サークルあるいは仮加盟サークルの会員でなくてもエントリーできる。ただし、後に規定する条件を遵守しなければならない。

### 第 8 条 [ 他大学生例外参加 ]

原則として他大学生の参加は認めない。ただし、他大学生であっても当人の所属するサークルが DTL 加盟サークルである場合は、この限りではない。これは DTL 内、オープンを問わない。

## 第 3 章 形 式

### 第 9 条 [ 種目 ]

本大会における種目は、以下の通りである。

1. 男子シングルス
2. 女子シングルス
3. 男子ダブルス
4. 女子ダブルス
5. ミックスダブルス

### 第 10 条 [ 試合形式 ]

本大会における試合形式は、以下の通りである

1. ベスト 32 までの試合は、8 ゲームマッチで行い、8 ゲームオール 12 ポイントタイブレークを行う。
2. ベスト 16 以降の試合の試合は、6 ゲームオール 12 ポイントタイブレークの 3 セットマッチで行う。

## 第4章 エントリー

### 第11条 [エントリー受付]

エントリー受付は、役員会によって行われる。

### 第12条 [エントリー期間]

エントリー開始は、大会開催の2ヶ月以上前から行い、20日以上の期間をおいて締め切る。なお、締め切りをすぎたものは、原則として受け付けないものとする。

### 第13条 [仮加盟サークルからのエントリー]

仮加盟サークルは、DTL 会員と同様にエントリーの手続きをすること。ただし、エントリー締切後、仮加盟資格を取り消された場合、その該当サークルからエントリーしているチームは、全て棄権処分となる。

### 第14条 [エントリー上の注意]

エントリーにおいては、以下のことを遵守すること。

1. 必ず所定のエントリー用紙に記入すること。
2. エントリー用紙には、コード No、学年、氏名、携帯番号の電話番号を必ず記入すること。万一不備がある場合は、エントリーを取り消す。
3. ダブルスにおいて他サークルの選手と組む場合、どちらか1つのサークルからエントリーするだけで良い。その時、備考欄にサークル名を記すこと。
4. 同一種目に重複してエントリーすることはできない。万一重複エントリーある場合、その者のエントリーを取り消す。
5. エントリーは、上からランキング順に書くこと。
6. エントリー用紙は、2部役員会に提出し、1部は各サークルで保管すること。

### 第15条 [エントリー代]

エントリー代は、各々のサークルで一括し、期日までに振込みによって納入しなければならない。

なお、振込み証明として、振込用紙のコピーをエントリー用紙と共に役員会に提出する。

## 第5章 ドロー

### 第16条 [ドロー作成]

ドローは役員会によって作成される。原則として、大会開催の10日以上前に各サークルに配布されなければならない。

### 第17条 [シード権]

本大会におけるシード順位は、前年度の本大会の成績を重視する。

### 第18条 [シード決定]

シード順位は、エントリー締切後に役員会によって決定される。出場チームの代表者は、エントリーを済ませた後、本部にてオーダー用紙を受け取り、オーダー用紙を2部作成し、1部は本部に提出すること。

## 第6章 運 営

### 第19条 [大会運営]

本大会は、大会委員長の責任のもと、大会本部が運営する。なお、大会本部は、役員会及び本部担当サークルによって構成される。本部担当サークルは、円滑な大会運営の為、大会委員長をはじめとした役員会に従わなければならない。

### 第20条 [本部担当サークル]

本部担当サークルは、総会にて発表する。原則として、発表後の変更はできない。

第 21 条 [ 試合変更 ]

原則として試合変更は認めない。ただし、やむを得ない場合は、選手間の交渉、さらには大会委員長が承認した場合にのみ認める。

第 22 条 [ 大会委員長への届出 ]

試合変更を行った場合は、速やかに大会委員長に申告しなければならない。選手間の勝手な変更は一切認めない。

第 23 条 [ 当日エントリー ]

出場選手はエントリー時間までに更衣を済ませ、エントリーを大会本部に届けなければならない。  
エントリー終了時間までにエントリーしていない選手は棄権とみなす。遅刻は原則として認めない。  
ただし、公共交通機関の遅れなど、役員会が認めた場合はこの限りではない。

第 24 条 [ 棄権発表 ]

大会本部は、棄権したチームをエントリー締切後公表する。

第 25 条 [ 試合球 ]

試合球は、エントリー番号の若い選手が試合コール後に大会本部から受け取る。  
なお、シングルスの場合、もう一方の選手がシングルスボールを大会本部から受け取る。

第 26 条 [ 試合開始後の処分 ]

試合コール後、10 分経過しても選手が現れず、審判もしくは選手が大会本部に申告した上で、さらに 5 分経過しても相手選手が現れない場合、その選手は棄権処分とする。また、試合コール後 15 分が経過しても試合が開始されない場合、その試合を没収試合とする。

第 27 条 [ 審判 ]

主審は、当該コートによって前試合で敗れた選手が行う。また、副審として相互のサークルから 1 名ずつ出すことができる。ただし、第 1 試合のみセルフジャッジとする。

第 28 条 [ インジャリータイム ]

選手が試合中に負傷した場合、10 分 × 1 回、もしくは 5 分 × 2 回のインジャリータイムを大会本部及び審判に請求できる。その際、審判は時間を計ること。ただし、これを超えて治療を続けた場合、その選手は棄権処分とする。

第 29 条 [ 結果報告 ]

試合結果は、試合の勝者が速やかに大会本部に報告すること。

第 30 条 [ 会場外における責任 ]

大会本部は、選手が食事等で会場を離れる場合における一切の不利益に対して責任を負わない。

第 31 条 [ 天候不順等の場合 ]

天候不順などにより、試合の有無不明の場合でも選手、本部担当サークルは定刻に集合しなければならない。

第 32 条 [ 日程変更 ]

日程変更は、全て大会本部が本部前に掲示をする。

第 33 条 [ 本部による指示 ]

選手は、会場において一切のことは大会本部に従わなければならない。

## 第7章 罰 則

### 第34条 [ペナルティー]

大会本部は、当規則及び連盟規約に違反した選手の所属サークル、または個人にペナルティーを課すことがある。

### 第35条 [該当事項]

以下に該当する場合は、ペナルティーを課す。

1. エントリー者以外の出場
2. 無断の試合変更
3. 役員会の判断によるもの

### 第36条 [適用]

連盟規約の罰則以外に、以下の罰則を設ける。

1. 大会中に第35条に該当する違反を犯した場合、当該選手を直ちに棄権処分とし、記録を剥奪し、その旨を公表する。
2. 大会後に第35条に該当する違反が発覚した場合、当該選手は発覚後1年間におけるDTL主催の大会の参加資格を剥奪し、その旨を公表する。
3. 違反が著しいサークルにおいては、当該サークルの幹部、または全選手を棄権処分とし、その旨を公表する。
4. 仮加盟サークル所属の選手が違反を犯した場合、そのサークルの仮加盟資格を取り消す。

## 第8章 コートマナー

### 第37条 [コートマナー]

選手及び応援者は、以下のコートマナーを遵守すること。

1. コート内では、テニスウェア・テニスシューズを必ず着用すること。
2. 各コートの設備を汚さず、ゴミは各自が責任をもって処理すること。
3. 使用コートの整備を行うこと。
4. 禁止・遵守事項を守ること。
5. 試合進行中にコートを横切らないこと。
6. 野次等、過度の応援は避けること。
7. その他、テニスプレイヤーとして恥じない行動をとること。

## 第9章 オープン参加別則

### 第38条 [別則]

オープン参加によって本大会に出場する選手には特別にいくつか規則を設ける。

### 第39条 [DTL登録料]

オープン参加選手は、エントリー代とは別にDTL登録料として1,000円を支払うこと。

### 第40条 [DTL会員との出場]

ダブルスにおいてDTL会員と組んで出場する場合、当該サークルの代表者が認めた場合、DTL内参加とみなす。ただし、36条の条項は適用することとする。

### 第41条 [試合変更]

試合変更は一切認めない。ただし、DTL会員の選手が試合変更を申し出た場合は第21条に準ずる。

### 第42条 [罰則]

第35条に違反した選手は、第36条に基づきペナルティーを課す。

以上。